

# 生活福祉委員会会議録

平成24年6月1日 13時00分 開会  
13時41分 閉会

網走市議会

午後1時00分 開会

#### ○空委員長

ただいまから、生活福祉委員会を開催をさせていただきます。

本日の委員会の進行についてでありますけれども、まず初めに、福祉部より、網走市障がい者福祉計画（ハートプランⅣ）並びに障がい福祉計画の策定について、及び、第5期網走市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定についての説明をいただきます。その後、過日実施いたしました行政視察の取りまとめという形で進めたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、早速、議事に入ります。

網走市障がい者福祉計画（ハートプランⅣ）並びに障がい福祉計画の策定についての説明をお願いします。

#### ○川上社会福祉課長

それでは、網走市障がい者福祉計画（ハートプランⅣ）並びに障がい福祉計画の策定について御説明をいたします。

資料1号をごらんいただきたいと思います。

本計画につきましては、障害者自立支援法の施行を受けまして、今後予想されます障がい者数の増加、それから、障がい者の社会参加意欲の高まりなどに対しまして、迅速、的確に対応し、すべての障がい者の方が、地域で生き生きと安心して暮らせるまちづくりを進めるための指針として策定をしたものであります。

1番目の、本計画の経緯であります、平成10年3月に、障害者基本法に基づきます障がい者福祉計画、ハートプランでございますけれども、これを策定いたしました。

平成18年度には、発達障害者支援法や障害者自立支援法などの施行に伴いまして、平成18年度から平成23年度までの障がい者福祉計画（ハートプランⅡ）、及び、平成18年度から平成20年度までの第1次障がい福祉計画の一体的な計画を策定しております。

その後、平成20年度には、障がい者福祉計画（ハートプランⅡ）及び第1次障がい福祉計画の見直しを行いまして、平成21年度からの障がい者福祉計画（ハートプランⅢ）及び第2次障がい福祉計画を策定しました。

平成23年度に、前回のハートプランⅢ、それか

ら、第2次障がい福祉計画の見直しを行いまして、平成24年度からの障がい者福祉計画（ハートプランⅣ）及び第3期障がい福祉計画を策定したところでございます。

本計画期間につきましては、障がい者福祉計画（ハートプランⅣ）、第3期障がい福祉計画、ともに平成24年度から26年度までの3年間の計画期間となっております。

本計画内容につきましては、第1部から第4部までの構成となっておりますが、第1部は序論でありまして、第1章は計画の概要、第2章が障がい者を取り巻く状況となっております。

第2部につきましては、障がい者福祉計画（ハートプランⅣ）でありまして、第1章、計画の方針、及び、第2章、施策の展開となっております、「だれもが生きるよろこびを感じる、自立と共生のまち 網走」を基本理念としまして、お互いを認め合い、地域で支え合い、みんなが活動できるまちづくりを、市民全員の協力を得て、一步一步着実に進めていくことを方針としております。

第3部は、第3期の障がい福祉計画でありまして、第1章、計画の基本事項、第2章、障がい福祉サービス、第3章、地域生活支援事業となっております。計画期間中の障がい福祉サービス及び地域生活支援事業の見込み量や事業量を明らかにするものとなっております。

第4部は、参考資料でありまして、網走市障がい者自立支援協議会設置要綱及び委員名簿を掲載しております。

本計画の内容の詳細につきましては、別紙計画書のほうにございますけれども、こうした計画書につきましては、後日、また、配付をさせていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

#### ○空委員長

ただいま、網走市障がい者福祉計画並びに障がい福祉計画の策定の説明をいただきました。

これについて。

#### ○松浦委員

今、説明をいただきましたが、国の障害者自立支援法の関係で、いつかは訴訟問題になって、そして、国と合意、そして和解という形になりま

したけれども、しかし、応益という言葉がまだ残っているというようなことで、今、まだ、もめているような状況ですけれども、この辺、国がまだ決まっていけないわけです。その場合、当然、見直しをしなければならない状況にある、その辺はどんなふうになるのでしょうか。

#### ○川上社会福祉課長

委員おっしゃるとおり、平成25年8月までの廃止が決定されておりました、これにかわる新法が、今、制定されようとしておりますけれども、その新法の計画の内容、変わるもの等がございまして、今の計画の中で対応ができないというようなことがあれば、計画期間中であっても見直しを進めていかなければならないというふうに思っております。

#### ○松浦委員

わかりました。

#### ○空委員長

そのほか、ございますか。

(「なし」の声あり)

#### ○空委員長

ないようでございますので、障がい者福祉計画(ハートプランⅣ)並びに障がい福祉計画の策定についての説明を終わります。

次に、第5期網走市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定についての説明を求めます。

#### ○児玉介護福祉課長

それでは、第5期網走市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定につきまして御説明申し上げます。

説明に先立ちまして、お手元に配付している計画書なのですけれども、こちらは、4月に成果品として委員の皆様には既にお配りしております。きょう、お持ちでない方もいらっしゃるかと思ひまして机の上に配付させていただきましたけれども、恐れ入りますが、委員会終了後に事務局のほうにお返しいただきたいと思ひます。

それともう1点、さきにお配りした計画書の一部に訂正がございまして、こちらに、計画について、訂正についてという単表と、張りつけるシールがあるので御連絡申し上げますけれども、こちらに記載しておりますとおり、1カ所なのですけれども、一部に訂正がございまして、恐れ入りますが、きょうお配りしているのは訂正済みなのですが、それぞれ皆様、既にお持ちのものについ

ては、訂正をよろしくお願ひをしたいと、お手数ですけれども、よろしくお願ひいたします。

それでは、資料2号に沿って説明させていただきます。

まず、本計画につきましては、老人福祉法及び介護保険法に基づきまして、保健、福祉及び介護サービスなど、地域にふさわしいサービスの充実により急速な高齢化に対応し、高齢者の方々が、住みなれた地域において、可能な限り自立した日常生活を営むことができるまちづくりを進めるための指針として策定したものでございます。

1番として、本計画の経緯でございますけれども、まず、一番最初に、平成12年4月の介護保険制度の施行に合わせまして、平成12年3月に、第1期計画としまして、網走市老人保健福祉計画及び網走市介護保険事業計画を一体的に策定いたしました。

その次に、1期限の3年目に当たります平成14年度に第1期計画の見直しを行ひまして、また、あわせまして、老人保健福祉計画の名称を高齢者保健福祉計画に改めた上で、平成19年度までを計画期間とする第2計画を策定いたしました。

その後、定期的に3年ごとに見直しをしまして、平成17年度、平成20年度に、それぞれ、第3期計画、第4期計画という、1期3年間の計画を策定しております。

そして、新たに、第4期の見直しの年に当たります平成23年度に第4期計画の見直しを行ひまして、第5期計画を策定したものでございます。

2番、本計画期間についてでございますけれども、計画期間につきましては、高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画ともに、平成24年度から26年度までの3カ年の計画期間となっております。

3番目の、本計画内容につきましてですが、こちらの計画は、第1章から第8章までの構成となっております。

第1章は、計画策定の趣旨等とございまして、策定趣旨、法的根拠等を記載しております。

第2章は、計画の基本理念及び重点課題でありまして、基本理念は、高齢者が健康で生きがいを持って安心して暮らせる地域社会づくりということを理念としております。

第3章で、介護保険の現状ということで、各種人口、要介護認定者数、サービスの受給者数、それに伴う介護給付費等の推移を記載してござい

す。

第4章で、第4期計画、3年間の実施状況と課題ということで、保健事業、地域支援事業、福祉事業、介護保険事業に分けて、第4期の実績と課題を分析しております。

第5章は、日常生活圏域の設定でありまして、圏域の設定趣旨、圏域の基本的な考え方を記載しております。

第6章で、第5期計画期間における高齢者人口等の推計と設定目標ということで、今後、3年間の人口の推計、各種サービス利用者数等の推計、介護保険関係を行ってございます。

第7章が第5期の高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画でございまして、こちらも、保健事業、地域支援事業、福祉事業、生きがいつくりの推進等、そして介護保険事業計画、こちらに分けて記載をしております。

第8章が計画推進に向けてということで、関係する機関との連携ですとか、相談・広報体制、今後の点検・改善等について記載をしております。

なお、巻末に資料としまして、策定委員会の名簿ですとか、策定体制図、また、この計画の策定に伴って実施しましたアンケートの調査結果概要等を掲載しております。

本計画の詳細につきましては、別紙計画書のとおりでございますので、よろしくお願いたします。

#### ○空委員長

説明をいただきましたけれども、質疑ございますか。

#### ○松浦委員

計画は計画として、これはしっかり進めていくということになると思うのですけれども、依然として、特養とか、いわゆる待機者が相当数いると思うのですけれども、介護保険の今の制度のあり方からすれば、非常に、推進すればするほど、保険料にはね返ってしまうという問題があって、何ともいざいところがあるのですけれども、ただ、やっぱり、この待機者というのは、これからまだまだ高齢化が進むわけだから、減ることはないのだろうなというふうに思うのですけれども、その辺で、この計画の中では、十分僕も熟読してないものだからよくわからない部分があるのですけれども、どんなふうな見通しといたしますか、考え方なのかなど。

#### ○児玉介護福祉課長

今、委員からお話のありました、施設の待機者といった状況なのですけれども、確かに、多い数の待機者が市内にいらっしゃいます。それで、網走市の介護保険事業につきましては、第4期中で、地域密着型とされる、比較的少人数の施設を精力的に整備してきた経過がございまして、参考までにですが、グループホームで3カ所、ケアハウスで1カ所、小規模特養2カ所ということで、合わせますと、第4期で100人からの基盤整備を終えてまいりました。

第5期におきましては、こういった介護福祉施設としましては、有料老人ホームが一応50床やりたいということで計画をしているのと、あとは、施設ではないのですけれども、高齢者の住まい、住宅の部分である、サービス付高齢者向け住宅という施設が、2カ所で52室の整備が予定されております。

第6期につきましては、またこの部分で約100人ちょっと、高齢者の方の施設、住まいの確保というのが多分できますので、この推移を見ながら、引き続き、ただ、待機者数の部分というのは課題があると思いますので、引き続き、第6期に向けても検討課題ということで考えていきたいと考えております。

#### ○松浦委員

その辺、よくわかりました。ただ、以前から僕らも言っているのですけれども、やっぱり、もっと国の負担がふえないと、福祉を推進すればするほど保険料にはね返ってしまうという、この矛盾というのを解決するには、やっぱり国のあり方というのを変えなければならぬので、それはぜひ、国にも改善を求めていくと。僕らも当然やるのですけれども、市としても、ぜひそれは取り組む必要があるのではないかとこのように思うのですけれども、いかがでしょうか。

#### ○児玉介護福祉課長

やはり、介護保険制度の財源構成ですとか仕組みそのものが、やはり、委員おっしゃられるとおり、いろんなサービス、特に施設系は給付費がかなり、1人当たりの単価が大きいということがありまして、そこを整備すればするほど、今の仕組みでは、本当にそれがストレートに保険料にはね返るといった仕組みになっております。今回、第5期の保険料も、市としても増額でやりましたし、

第6期に向けても、そういったことで、この制度の枠組みの中では、そこはもう本当にジレンマと  
いいますか、ただ、一方で、待機者はもちろん、  
待機者等ですね、だから、その一方で、どこまで  
保険料の負担として求めることが適切なのかとい  
う部分がありますので、引き続き、まず抜本的に  
国の財政負担のあり方について、従来も要請、要  
望しておりますけれども、引き続き、こういうも  
のをしていかなければならないと考えております。

**○空委員長**

他にございますか。

(「なし」の声あり)

**○空委員長**

ないようでございますので、第5期網走市高齢  
者保健福祉計画並びに介護保険事業計画の策定に  
ついての説明を終了いたします。

その他についてでありますけれども、せっかく  
の機会でございますので、理事者のほうから何か  
ございますか。

(「なし」の声あり)

**○空委員長**

委員のほうからありますか。

(「なし」の声あり)

**○空委員長**

なければ、暫時休憩をいたします。

午後1時20分休憩

午後1時35分再開

**○空委員長**

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

これからの委員会につきましては、先般実施さ  
れました、5月15日から18日までの行政視察の取  
りまとめということで、皆さん方に御協議願いま  
す。

なお、当初、出発前に確認をさせていただきました。  
今回は全員にレポートを提出していただく  
ということで、これは全員、きょうは6名全員の  
レポートが提出をされております。皆さん方のお  
手元に配付になっていると思います。これをもっ  
て議長に対する視察の報告にしたいと、このよう  
に思います。

中身については、それぞれ見てきた場所、ある  
いは話を聞いてきた部分を含めて、角度が違う部  
分もありますし、ですから、感じ方も若干違うの  
だろうと。だけれども、どれをとっても間違いで

はないというふうに理解しております。それなりの  
成果があったというふうに理解しておりますので、  
これらを全部添付をして報告書ということで、議  
長に報告、委員長のほうからの報告については、  
行程表だけですね、これで報告をしたいと。な  
お、視察市からいただいてきております資料につ  
いて、これも添付して報告したいなど、このよう  
に思っておりますけれども、せっかくの機会です  
ので、皆さん方から、そのほかに何か、この行  
政視察の報告について御意見があれば伺いた  
いと思っておりますけれども。

**○松浦委員**

今回も非常に有意義な視察だったというふう  
に思います。それで、私を感じたのは、相手側、  
説明する職員が若い、基本的には、担当している  
係長とか主査とかいう人たちが責任を持って説  
明している、そして、わきに管理職の人が座っ  
ているということで、そういう意味では、当市  
ではどんな形で行政視察が来たときに説明、説  
明員が課長なのか係長なのかわかりませんが、  
ああい  
う若手の人が説明するというのは非常にいいこ  
だなど。そして、それは、結果として職員を鍛  
えることにもなるし、みずからの仕事に自信を  
持つというようなことを含めて、あれはぜひ、  
網走としても取り組んだほうがいいのではない  
かなという印象を強く持ったのですけれども、  
皆さんはどうかなど思っているのですけれど  
も。

**○空委員長**

恐らく、皆さん、同じような感じ方、感想を  
持ったのではないかと思うのですけれども、担  
当者の熱意と申しますか、この辺がすべてかな  
というふうに感じたところで、多分、皆さん  
方のレポートも、そのようなレポートになって  
いるのだろうと、このように思います。この  
後、最終的な、事務局のほうで、この行政視  
察にかかわる決算等についても大体でき上が  
っているようでございますので、それぞれ皆  
さんに後ほど報告をさせていただきたいと思  
います。

今回は、行った先での、全体のコミュニケー  
ションを図るという意味でも、一晩だけ、こ  
れも、大変私は有意義だったなというふう  
に思っておりますので、これを教訓にして、  
皆さん方にも、さらに当市の所管、我々の  
所管する部分に少しでも反映できればいい  
など、このように思っております。私の感  
想としては、とにかく皆さん方

から積極的な発言があったということは感謝しています。行った先で質疑がないのは、一番、委員長としては困るものですから、そういう部分では、時計を見ながらやらなければならなかったということでは、皆さん方に感謝をしたいなど、このように思っております。

議長に対する報告の表書きについては、正副委員長で、先ほど言いましたように、行程表になろうと思いますが、それはお任せいただきたいなど。内容については、皆さん方のレポートがすべてというふうになりますので。

そのほかに。よろしいですね。

(「異議なし」の声あり)

#### ○空委員長

それでは、お手元に配付の6名のこのレポート、これをもって行政視察の報告にかえさせていただくということで御了承をいただきましたのでこのとおり進めさせていただきます。

大変御苦労さまでした。

午後1時41分 閉会